患者さんへ

受付では以下の書類をご提示ください。

資格確認書

●マイナ保険証を持っていない方に
当面の間、自動的（申請によらず）に届きます。

●（これまでの保険証と同じく）一枚だけで
資格確認できます。

または

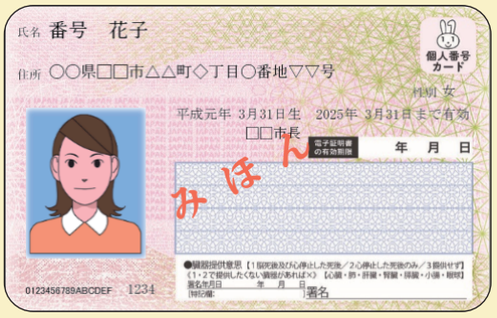

マイナンバーカード

●万一のトラブルに備えて以下の書類もご準備を！

【資格情報のお知らせ】
A4 の用紙で、カード大に
切り取りもできます↓

【マイナポータルの
資格情報画面】
患者さんのスマホから
確認させてください。

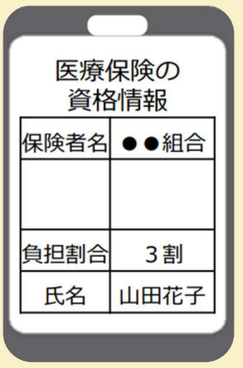

基本は上記 2 つの資格確認書類ですが、
資格が有効なら、健康保険証も
2026 年 3 月末まで使えます！

神奈川県保険医協会　2025 年 12 月 1 日作成